

名古屋圏広域防災ネットワーク整備基本構想

平成16年7月7日

名古屋圏広域防災ネットワーク整備・連携方策検討委員会

名古屋圏広域防災ネットワーク整備・連携方策検討委員会 委員名簿

委員	長	松尾 稔	名古屋大学名誉教授（前名古屋大学総長）
委員		安藤 雅孝	名古屋大学大学院地震火山防災研究センター教授
		栗田 暢之	NPO法人レスキューストックヤード事務局長
		酒巻 尚生	(株)日立製作所顧問(元陸上自衛隊北部方面総監)
		中林 一樹	東京都立大学大学院教授
		野口 宏	愛知医科大学高度救命救急センター長
		福和 伸夫	名古屋大学大学院教授
		前田 弘司	中日新聞社論説委員
		若林 拓史	名城大学教授
		渡部 和雄	静岡県立大学教授
			以上 50 音順
		安田 実	内閣官房内閣参事官
		上総 周平	内閣府参事官(地震・火山対策担当)
		石田 倫敏	警察庁警備局警備課長
		前田 哲	防衛庁運用局運用課長
		下河内 司	消防庁防災課長
		森山 茂樹	財務省大臣官房企画官
		中村 隆行	文部科学省研究開発局地震・防災研究課防災科学技術推進室長
		森山 寛	厚生労働省大臣官房総務課長
		水野 隆史	農林水産省東海農政局生産経営流通部長
		谷 重男	経済産業省大臣官房参事官(技術担当)
		大平 一典	国土交通省総合政策局事業総括調整官
		三谷 泰久	国土交通省総合政策局技術安全課長
		日野 晋	国土交通省都市・地域整備局大都市圏整備課長
		山根 尚之	国土交通省河川局防災課災害対策室長
		岩立 忠夫	国土交通省道路局国道・防災課道路防災対策室長
		長谷川金二	国土交通省港湾局海岸・防災課災害対策室長
		柳川 城二	国土交通省中部地方整備局企画部長
		岩田 剛和	国土交通省中部運輸局交通環境部長
		秋山 實	国土地理院企画部長
		村上 玉樹	海上保安庁警備救難部環境防災課長
		川津 拓幸	気象庁総務部企画課防災企画調整官
		杉山 栄一	静岡県総務部防災局長
		伊藤 克己	岐阜県地域県民部防災局長
		酒井 俊幸	愛知県防災局長
		高杉 勲	三重県防災危機管理局長
		小西 富夫	名古屋市消防局防災部長
		伊藤 徳也	中部電力(株)総務部長
		尾針 幸夫	東邦ガス(株)取締役供給管理部長
		齋藤 洋人	日本貨物鉄道(株)安全部部长代理
		堀野 政則	日本赤十字社救護福祉部長
		石川 雄也	(社)中部経済連合会開発部長
事務局		内閣府(防災担当)	
		国土交通省中部地方整備局	

目 次

1	背景・目的等	1
	(1) 背景	1
	(2) 目的	1
	(3) 対象地域	2
2	名古屋圏における広域防災拠点等の必要性	3
	(1) 名古屋圏における広域防災ネットワークの必要性	3
	(2) 中核的な広域防災拠点の必要性	5
	(3) 広域防災拠点等の役割	6
3	名古屋圏における広域防災ネットワークの形成	10
	(1) 広域防災拠点の配置ゾーン	10
	(2) 中核的な広域防災拠点の配置ゾーン	14
	(3) 広域交通ネットワークの整備	16
4	広域防災ネットワークの形成に向けて	19
5	今後検討すべき課題	20
	参考資料	21

1 背景・目的等

(1) 背景

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災は、戦後の我が国で初めて成熟した大都市を襲った都市直下型地震であり、稠密な市街地が連たんする大都市地域の直下で発生する大規模な地震の被害の凄まじさを印象づけた。我が国においては、このような直下型地震は、いつ、どこで起きても不思議ではない。

名古屋市を中心とする名古屋圏においても、直下型地震の発生が懸念されている養老断層、桑名断層などが内陸部に存在し、また、いつ起きてもおかしくないと言われる東海地震や、過去に幾度かほぼ一定の時間間隔で繰り返し発生している東南海・南海地震など大地震の発生が懸念されている。

名古屋圏は、稠密な市街地が分布しており、ひとたび大規模な地震災害等が発生した場合には市街地を中心に広域で甚大な被害を生じる可能性が高い。

したがって、名古屋圏においては、こうした大規模な地震災害等に対して県境を越えた防災体制の充実、都市構造の特性を踏まえた広域防災拠点を含む広域防災ネットワークの整備などにより、さらなる安心・安全な圏域の形成が求められている。

(2) 目的

本構想は、上記で示した背景を受け、名古屋圏において防災性の高い安全・安心な都市空間を実現するため、中核的な広域防災拠点の必要性、広域的な災害対策活動の展開を踏まえた広域防災拠点の適正配置、広域交通ネットワークの形成等の検討など名古屋圏における広域防災ネットワークの整備に関する基本的な考え方について定めるものである。

(3) 対象地域

本構想において広域的な災害対策活動を展開する対象地域は、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県及び名古屋市の四県一政令市にまたがる区域であって、名古屋市を中心として稠密な市街地が連たんし、災害発生の際には県境を越えて甚大な被害が発生する危険性が高い地域とする。具体的には、東は浜松市、北は岐阜市、西は大垣市、南は津市周辺の地域(下図)とする。

なお、広域交通ネットワークについては、外部からのアクセスなどを考慮する必要があることから、さらに広い範囲を対象地域とする。

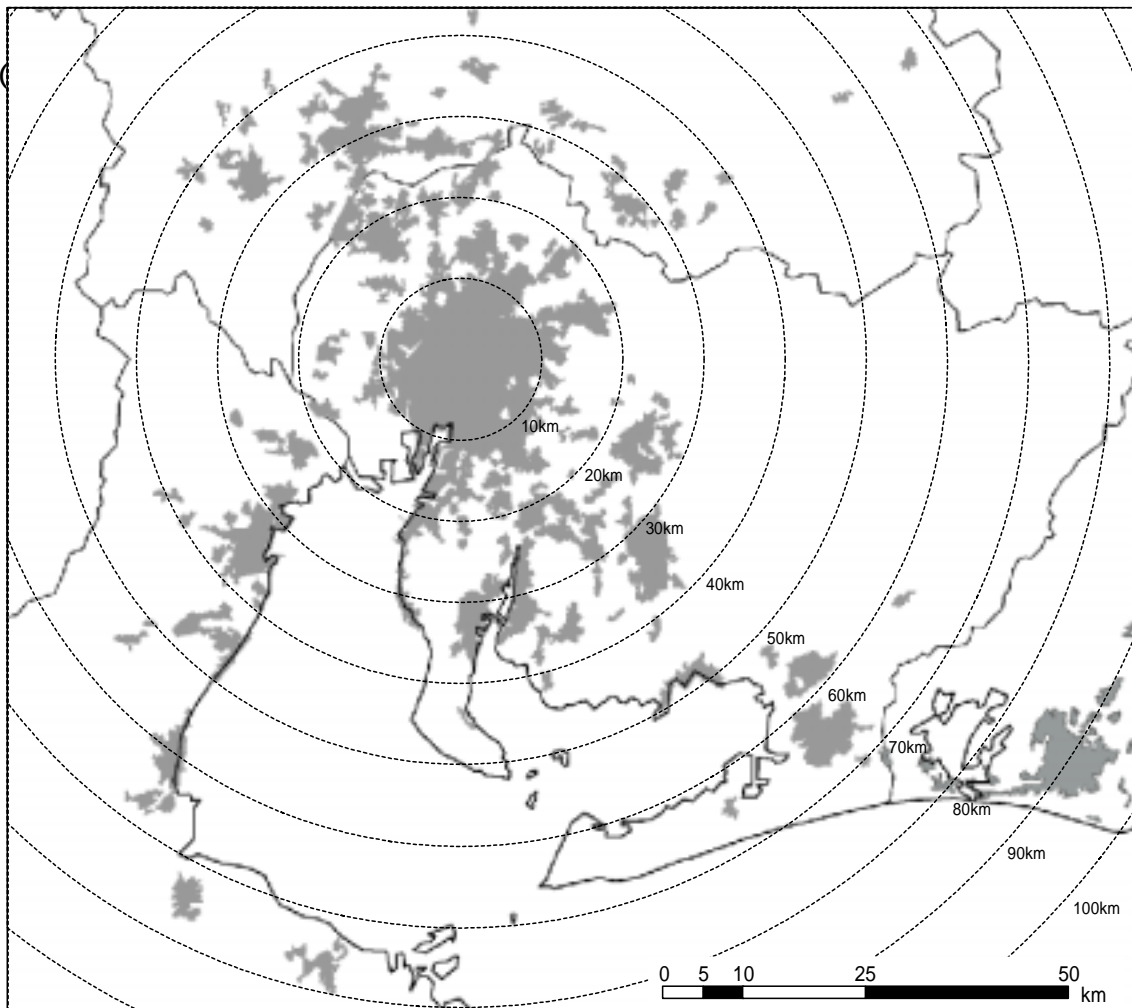


図 本構想の対象地域

2 名古屋圏における広域防災拠点等の必要性

(1) 名古屋圏における広域防災ネットワークの必要性

名古屋圏において甚大な被害が予想される地震災害等

名古屋圏においては、内陸部に養老断層、桑名断層、四日市断層などが存在し、直下型地震が発生する可能性を有している。

また、東海地震の想定震源域付近では、プレート境界での地殻の歪みが蓄積されており、東海地震の切迫性は極めて高いとされている。さらに、東海から九州にかけての太平洋沿岸においては、過去に幾度かほぼ一定の時間間隔で繰り返し発生している東南海・南海地震の発生が懸念されている。

中央防災会議に設置された「東海地震対策専門調査会」では、東海地震の発生により予測される地震動や津波の高さの分布等により想定される被害とその防災対策について検討し、平成15年5月に報告が行われている。

また、同じく中央防災会議に設置された「東南海、南海地震等に関する専門調査会」では、東南海・南海地震の発生により予測される地震動や津波の高さの分布等により想定される被害とその防災対策について検討し、平成15年12月に報告が行われている。さらに、同調査会では、内陸部で発生する地震として、大都市直下とその近郊、あるいは、複数の都市に甚大な被害を引き起こす蓋然性が高いと考えられる地震など、緊急的な応急対策を検討する上で必要となる地震（対象地域内に活断層が認められていない場合には、直下で発生する想定地震）を検討の対象としている。

一方、名古屋圏は、平成12年9月に秋雨前線と台風第14号の大雨による、いわゆる東海豪雨の被害を受けている。

これらを踏まえ、本構想における広域防災拠点等の配置については、名古屋圏において存在が確認されており、複数県に被害が及ぶと考えられる、養老 桑名 四日市断層、猿投 - 境川断層と大高 - 高浜断層、緊急的な応急対策を検討する上で必要と考えられる想定地震（名古屋市直下の地震）及び東海地震、東南海・南海地震による被害と、東海豪雨程度の水害による被害を想定し、ケーススタディを実施のうえ、決定することとする。

我が国における名古屋圏の位置づけ

名古屋圏は、首都圏、京阪神都市圏と並ぶ三大都市圏として、我が国の経済社会全体に大きな役割を担っている。特に、自動車関連産業を中心に、我が国の経済・産業を支える基幹企業やその関連企業が数多く立地しており、ものづくりの生産拠点として、我が国において重要な位置を占める圏域である。

名古屋圏における広域で甚大な地震災害等による被害は、名古屋圏のみならず我が国の経済社会全体に多大な影響を及ぼすと考えられることから、広域防災ネットワークの整備等により、被災時には迅速かつ円滑で効果的な応急復旧活動を展開し、名古屋圏の被害の軽減及び速やかな復旧・復興を図ることが必要である。

名古屋圏の市街地の特徴

名古屋圏は、名古屋市を中心に三重県伊勢湾沿岸から静岡県浜松市にかけて稠密な市街地が連たんするとともに、豊田市、岡崎市、豊橋市、岐阜市、大垣市、四日市市、浜松市にまで人口集中地区が分布し、一体として生活圏、経済圏が成り立っている。首都圏が一極集中型、京阪神都市圏が大阪・京都・神戸の三極集中型の都市構造であるのに対し、名古屋圏は、名古屋市を中心に市街地が各地に分散する多分散型の都市構造といえる。

よって、多くの稠密な市街地群が分布し、一体として生活圏、経済圏が成り立っている名古屋圏においてひとたび大規模な地震災害等が発生すると、行政単位に関わらず広域的で甚大な被害をもたらすことが考えられる。

また、名古屋市中心部では、高度な土地利用がなされていることから、被災時になってから災害対策活動を行うための十分なオープンスペースを確保することは現状では困難であると考えられる。

さらに、震源の位置や深さ、地震の規模、地盤特性により、被害の発生する地域も多様に変化することが考えられる。

広域防災拠点及び広域防災ネットワークの必要性

名古屋圏においては、名古屋市を中心として稠密な市街地が連たん、人口集中地区が広範囲に分布し、一体として生活圏、経済圏が成り立っていることから、広域的で甚大な地震災害等が発生した際には、圏域全体として災害対策活動を行う必要がある。

こうした状況においては、各地方公共団体が実施する地域的な災害対策活動とともに、これを支援する、救援物資の中継・分配、災害医療支援、応急・復旧資機材等の広域輸送、トラック、ヘリコプター等の輸送手段の確保及び運用、広域支援部隊の投入等の広域的な災害対策活動を行う必要がある。

広域的な災害対策活動は、複数県市にまたがる広域的で 圏域全体にわたり行われる活動であり、国、県、市町村、地区レベルで連携・連動して行われる必要がある。そのためには、中央防災無線などによる情報通信の確保、陸・海・空等の様々な交通手段の活用等により、広域防災拠点、地域防災拠点等の災害対策活動の拠点の連携が確保された広域的な災害対策活動の体制である広域防災ネットワークの構築を図る必要がある。

(2) 中核的な広域防災拠点の必要性

高次支援機能の必要性

名古屋圏において、甚大な被害を伴う大規模な地震災害等が発生した際には、単独の県市で対応することは困難であり、国、県市等が協力・相互連携し、県市の枠組みを超えて広域的な災害対策活動を展開することが必要である。

このため、情報通信、陸・海・空等の様々な交通手段の活用等により、県市の広域防災拠点等の連携を確保することが必要である。

しかしながら、災害が大規模であるがゆえ、それぞれの広域防災拠点のみでは対応が困難となる事態が発生する場合も考えられることから、広域防災拠点を支援し、広域的な災害対策活動を展開するための機能（高次支援機能）を実現するための大規模なオープンスペースを持つ拠点を置き、圏域全体として災害対策活動を行う体制を構築することが必要である。

合同現地対策本部設置の必要性

大規模な地震災害等の発生直後においては、災害情報、広域支援に関する情報の集約・分析及び物資・人員の配分調整、後方医療機関及び広域搬送手段の確保・配分調整等を円滑かつ迅速に実施することが求められ、被災地域全体に関わる広域的な災害対策活動の総合調整を行う機能が必要であり、現地の司令塔として、国、地方公共団体等からなる合同現地対策本部が設置されることが必要である。

合同現地対策本部の設置のためには、圏域全体での情報収集、情報共有を可能にする設備の設置、数百人規模の活動要員のためのスペースを持つ空間が必要である。

また、合同現地対策本部には、消防、警察、自衛隊の広域支援部隊等それぞれの運用についての総合調整を実施する者とそれをサポートする者が必要であり、それらのベースキャンプのためのある程度の規模のオープンスペースを併せ持つことが必要である。

名古屋圏における中核的な広域防災拠点の考え方

名古屋圏における広域防災ネットワークが効果的に機能するためには、高次支援機能と合同現地対策本部機能が必要であるが、高次支援機能の確保のためには、大規模なオープンスペースが必要であり、また、合同現地対策本部機能を確保するためには、情報収集、情報共有のための設備の充実、数百人規模の活動員のための大規模なスペースを確保するとともに、広域支援部隊等のベースキャンプのためのある程度のまとまったオープンスペースを必要とすることから、中核的な広域防災拠点として一体的に整備することが効率的である。

(3) 広域防災拠点等の役割

広域防災拠点の役割

広域防災拠点は、救援物資の広域輸送、備蓄、広域支援部隊のベースキャンプ、災害医療支援等、主として人やモノの広域的な流れを扱う拠点であり、イ 救援物資の中継・分配機能、ロ 広域支援部隊の一次集結・ベースキャンプ機能、ハ 海外からの救援物資・人員の受け入れ機能、ニ 災害医療支援機能、ホ 物資等の備蓄機能、の全て又は一部を有する拠点である。また、平常時には、住民の憩いの場などとして有効に活用されることが望ましい。

広域防災拠点に求められる機能と必要な要件は、次のとおりである。

イ 救援物資の中継・分配機能

被災地域外から被災地域内への救援物資の中継輸送、集積、荷さばき、分配等を行う、各種交通基盤のネットワーク、情報ネットワークと連携した、救援物資の中継・分配機能。

[必要な要件]

被災地域外から被災地域内への物資輸送の中継地点となるよう、陸・海・空等の各種交通基盤との連携を確保する。

複数の交通手段の活用が可能となるようにする（交通のリダンダンシーの確保）。

被災地域外から搬入される大量の物資の集積、荷さばき、分配等が可能なスペース及び大量の車両等の滞留スペース等を確保する。

電気、水、トイレ、情報・通信設備等を確保する。

各方面からのアクセスを考え、方面別などに分散する。

大規模な地震災害等による液状化、津波、高潮による被害等、甚大な被害の危険性がある場合は、必要な措置により安全性を確保する。

ロ 広域支援部隊等の一次集結・ベースキャンプ機能

広域支援部隊（警察、消防、自衛隊等）の一次集結や宿泊、救護班や国内外からのNPO・ボランティア等への情報提供等を行う、一次集結・ベースキャンプ機能。

[必要な要件]

全国各地からの要員の集結に支障を来さないよう交通基盤との連携を図る。

電気、水、トイレ、情報・通信設備等を確保する。

テント等の設営が可能な十分なスペースを確保する。

発災直後においては各地からの大量のNPO・ボランティア等を被災地域が直接受け入れることにより、被災地域に過剰な負担や混乱が生じる恐れもあることから、受付窓口の設置、関係機関との情報の共有化、NPOやボランティア団体のリーダーやコーディネーターとの連携を図るとともに、NPO・ボランティア等への情報提供も行えるようにする。

広域支援部隊等の特性や活動内容にも配慮する。

大規模な地震災害等による液状化、津波、高潮による被害等、甚大な被害の危険性がある場合は、必要な措置により安全性を確保する。

ハ 海外からの支援物資・人員の受入れ機能

税関、検疫、入国手続き等を迅速に行うことができるワンストップサービス等、海外からの支援物資・支援人員の受入れ機能。

[必要な要件]

救援物資の中継・分配機能や広域支援部隊等のベースキャンプ機能等を持つ広域防災拠点との連携・調整が可能となるようにする。

救援物資等については、手続きの簡素化・円滑化及び被災地域外から被災地域内への輸送を考慮する。

支援要員については、被災地域等に係る情報の提供、移動手段、宿泊場所、現地通訳等の確保が必要であるため、領事館等との連携も考慮する。

大規模な地震災害等による液状化、津波、高潮による被害等、甚大な被害の危険性がある場合は、必要な措置により安全性を確保する。

ニ 災害医療支援機能

医薬品、医療用資機材・設備の提供等の支援、搬送用ヘリコプターの確保・運用、ヘリポートの確保等、災害医療支援機能。

[必要な要件]

搬送用ヘリコプターや救護班等の派遣のための情報共有化を可能にする情報・通信設備を確保する。

医薬品、医療用資機材・設備等の備蓄が可能となるようにする。

緊急時におけるヘリコプターの離発着が可能なスペースや施設を確保する。

災害拠点病院や後方医療機関との連携を確保する。

大規模な地震災害等による液状化、津波、高潮による被害等、甚大な被害の危険性がある場合は、必要な措置により安全性を確保する。

ホ 物資等の備蓄機能

当該広域防災拠点における活動要員用の水、食糧、医薬品、応急復旧用資機材等を備蓄機能（必要に応じ地域の被災者のための備蓄も行う）。

[必要な要件]

救援物資の中継・分配機能、災害医療支援機能等と一体的に組み合わせる。

大規模な地震災害等による液状化、津波、高潮による被害等、甚大な被害の危険性がある場合は、必要な措置により安全性を確保する。

中核的な広域防災拠点の役割

イ 高次支援機能

広域防災拠点の機能である、救援物資の中継・分配機能、広域支援部隊等の一次集結・ベースキャンプ機能、海外からの支援物資・人員の受入れ機能、災害医療支援機能、物資等の備蓄機能の全て又は一部を有することによって、広域防災拠点を支援し、県境を越える広域的な災害対策活動を展開することを可能とするための機能。

[必要な要件]

広域交通ネットワークとの連携が図られるよう、可能な限り多様な交通手段を確保する。

広域的な災害対策活動の展開に必要な情報を共有化できるよう、情報・通信設備を確保する。

災害時における施設運営に必要な電気、水等を確保する。

大規模な地震災害等による液状化、津波、高潮による被害等、甚大な被害の危険性がある場合は、必要な措置により安全性を確保する。

その他、単独の広域防災拠点では対応が困難な場合における高次支援機能として、広域防災拠点の機能から導かれる必要な要件を満たすこと。

ロ 合同現地对策本部機能

国、被災県市、指定公共機関等の責任者が参集して、県境を越える被災地全体に関わる広域的な災害対策活動の総合調整を行う現地の司令塔の機能。なお、自発的な支援活動との連携・調整と活動支援を図る上で、NPOやボランティア団体のリーダーやコーディネーターとの連携も重要。

[必要な要件]

発災時において国及び被災県市等の関係機関の非常参集が行えるようにする。

甚大な被害が発生する可能性が高い稠密な市街地の広がりとの近接性を確保する。

発生場所が異なる大規模な地震災害等に対応するよう、多方面へ災害対策活動が可能となるようにする。

必要な情報を集約・発信・共有化できるよう、情報・通信設備を確保する。

災害時における施設運営に必要な電気、水等を確保する。

大規模な地震災害等による液状化、津波、高潮による被害等、甚大な被害の危険性がある場合は、必要な措置により安全性を確保する。

平常時における利用

広域防災拠点の利用は平常時の方が圧倒的に長いことから、災害時のみならず、平常時の利活用がなされることが重要であり、安全で快適な都市の形成に資するものであることが求められる。

平常時における利用については、市民の憩いの場としての利用、市民の防災意識の向上を図るための教育・啓発の場としての利用、防災機関等の訓練・研修の場としての利用の他、NPO・ボランティアの活動支援、研究開発等の場として活用していくことが重要である。

なお、大規模な地震災害等が発生した場合には防災拠点としての円滑な運用が図られるよう、災害時には一般利用を制限できるようにするなど、平常時利用から災害時利用への速やかな移行に支障を来さないようにする必要がある。

3 名古屋圏における広域防災ネットワークの形成

(1) 広域防災拠点の配置ゾーン

広域防災拠点の配置に関する考え方

広域防災拠点の配置の考え方は、次のとおりとする。

- イ 甚大な被害が発生する可能性が高く、混乱が予想される稠密な市街地を避けつつ、被災地域への迅速・円滑な到達対応が可能となるよう、市街地の周縁部に配置する。
- ロ 全国各方面から被災地域へのアクセスを確保するため、インターチェンジ、港湾、空港、貨物駅等の交通の結節点付近に配置する。また、交通の結節点に接続する広幅員道路や被災地域内を通過する広幅員道路との近接性を考慮する。
- ハ 被災地域へのアプローチや被災時における交通・輸送の代替性の確保を考慮し、名古屋圏の都市構造に応じて方面別に配置する。
- ニ ヒトやモノの輸送の一次中継を行い、効率的に被災地域へと中継するため、各県に少なくとも1箇所を配置する。

広域防災拠点の配置ゾーン

広域防災拠点の配置の考え方を踏まえ、想定地震等の被害量から導き出される名古屋圏における広域防災拠点の配置ゾーンを次のとおり設定する。各配置ゾーンは、その範囲内において少なくとも一つの広域防災拠点を配置すべきである範囲を示したものである。

- 【Aゾーン】静岡県西部の第二東名高速道路と三遠南信自動車道の結節点(引佐IC(仮称))の周辺地域
- 【Bゾーン】岐阜県南部の東海北陸自動車道、東海環状自動車道、国道156号の結節点(美濃IC)の周辺地域
- 【Cゾーン】岐阜県南西部の名神高速道路と国道21号の結節点(関ヶ原IC)・東海環状自動車道と国道21号の結節点(大垣IC)の周辺地域
- 【Dゾーン】岐阜県南東部の中央自動車道と国道19号の結節点(土岐IC、瑞浪IC)の周辺地域
- 【Eゾーン】岐阜県と愛知県の県境付近で、名神高速道路と国道22号の結節点(一宮IC)・東海北陸自動車道と国道22号の結節点(一宮木曾川IC)の周辺地域
- 【Fゾーン】名古屋空港に近接し、かつ、東名高速道路と国道19号の結節点(春日井IC)の周辺地域
- 【Gゾーン】豊田市周辺で、東海環状自動車道と猿投グリーンロードの結節点(藤岡IC)・東海環状自動車道と国道153号の結節点(勘八IC)の周辺地域
- 【Hゾーン】名古屋港の周辺地域
- 【Iゾーン】岡崎市周辺で、東名高速道路と国道1号の結節点(岡崎IC)の周辺地域
- 【Jゾーン】三河港に近接し、かつ、東名高速道路と国道1号の結節点(音羽蒲郡IC、豊川IC)の周辺地域
- 【Kゾーン】衣浦港の周辺地域

【Lゾーン】中部国際空港の周辺地域

【Mゾーン】四日市港に近接し、かつ、東名阪自動車道、伊勢湾岸自動車道、第二名神自動車道のインターチェンジ（四日市東IC、四日市IC、みえ朝日IC、みえ川越IC）の周辺地域

【Nゾーン】第二名神自動車道に近接し、東名阪自動車道、伊勢自動車道、国道1号の結節点（亀山IC）の周辺地域

【Oゾーン】津松阪港に近接し、かつ、伊勢自動車道のインターチェンジ（久居IC）の周辺地域

広域防災拠点の必要規模

想定地震等の被害量、応急需要量から導き出される広域的な災害対策活動を行うのに必要となる広域防災拠点の各配置ゾーン内の最大規模は、おおむね次のとおりである。

このような大規模なオープンスペースを広域防災拠点単独で確保することは現実的には困難な場合があり、その場合には、被災地域内外のアクセスの容易性等も考慮し、災害時において利用可能なオープンスペースの確保等について調整を図る必要がある。

さらに、中核的な広域防災拠点、他のゾーンの広域防災拠点との対応のトレードオフにより調整することも考えられる。

また、大規模な広域防災拠点1箇所により必要な機能、面積をカバーする場合、複数の小規模な広域防災拠点の機能分担により必要な機能、面積をカバーする場合など様々な対応パターンが考えられる。

表 広域防災拠点の必要最大規模

配置ゾーン名	必要最大規模 (ha)	配置ゾーン名	必要最大規模 (ha)
A	約12.0	I	約22.5
B	約 8.5	J	(注1)
C	約10.0	K	約 4.5
D	約 5.5	L	約 8.5
E	(注1)	M	約10.5
F	約29.5	N	約14.0
G	約 3.0	O	約 9.5
H	約18.0		

注1：E及びJについては、想定地震等においては必要規模は算定されていないが、想定地震等以外の災害において機能することを考える場合は、ある程度の面積が必要になる。

注2：上記の他に、内陸型地震が発生した場合の広域支援部隊のベースキャンプに必要な規模（県別必要最大規模）は、岐阜県：約85ha、愛知県：約185ha、三重県：約25ha。

図 広域防災拠点の配置ゾーン（注：各配置ゾーンは、その範囲内において少なくとも一つの広域防災拠点を配置すべきである範囲を示したものである。
 なお、各広域防災拠点は、被災時にはゾーンの線に関係なく、拠点周辺の被災市街地に対して災害対策活動を展開する。）

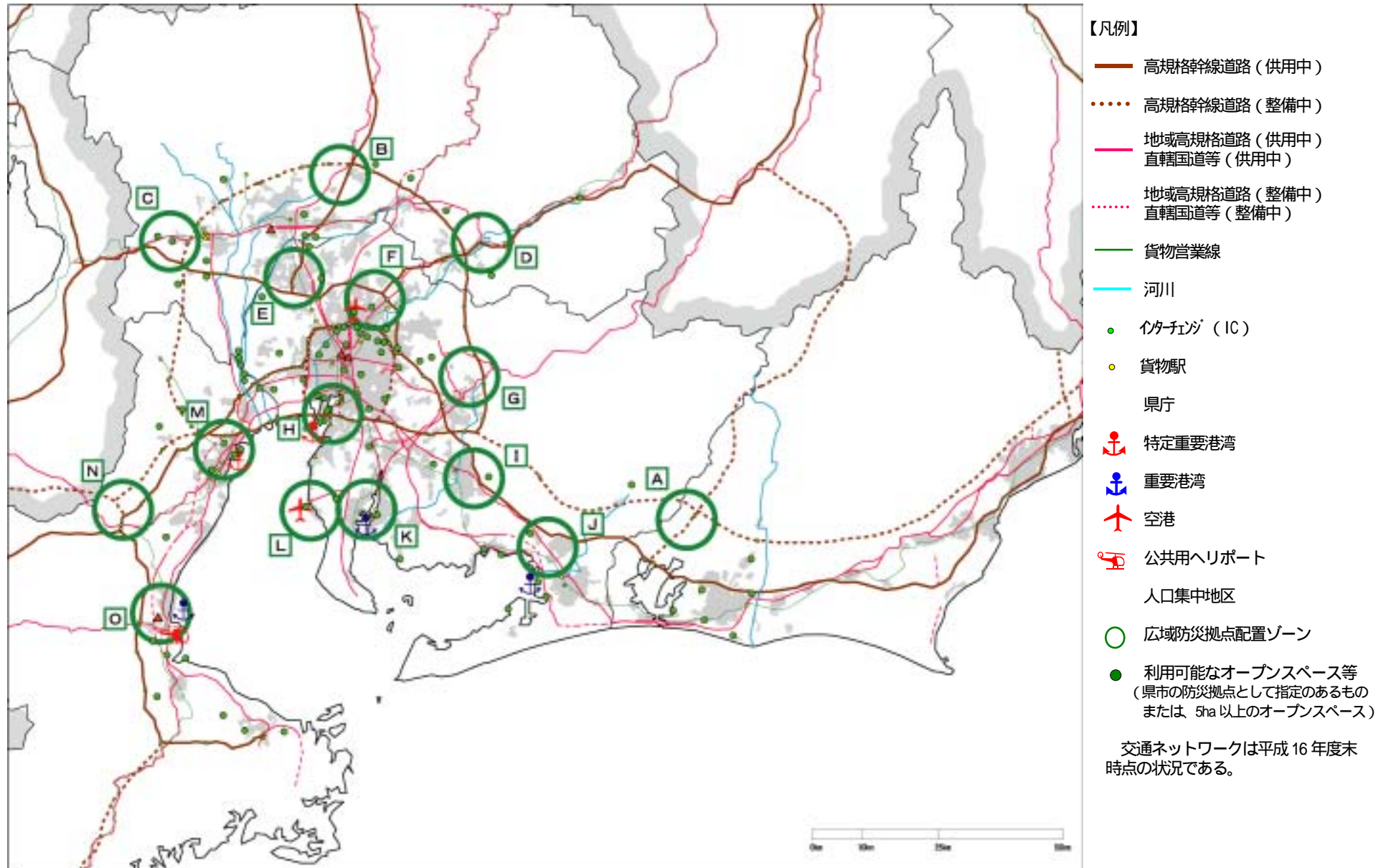


表 広域防災拠点の配置ゾーンの機能等

ゾーン	交通基盤			特 徴	備 考
	陸	海	空		
	陸	海	空		
A				東名高速道路、国道1号、第二東名高速道路（整備後）等を利用して東西方向から輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用 西浜松貨物駅を利用し、関東方面から鉄道により輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用	
B				東海北陸自動車道、国道156号を利用して北陸方面から輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用 東海環状自動車道を利用し、静岡県方面（東名自動車道等）や長野県方面（中央自動車道）から輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用	
C				名神高速道路、国道21号を利用して近畿方面から輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用 美濃大久保駅等との連携確保により、近畿方面から鉄道による輸送を受け入れる拠点として活用	
D				中央自動車道や国道19号を利用して長野県方面から輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用 東海環状自動車道を利用し、静岡県方面（東名自動車道等）や岐阜県方面（北陸東海自動車道等）から輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用 多治見駅との連携確保により、長野方面から鉄道により輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用	土岐川が近接
E				名神高速道路、国道21号を利用して近畿方面から輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用 北陸東海自動車道や国道156号等を利用して岐阜県北部方面から輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用 多治見駅との連携確保により、長野方面から鉄道により輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用	液状化への対応が必要 木曾川が近接
F				名古屋空港を利用して航空輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用 中央自動車道、国道19号を利用して長野県方面から輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用 国道41号を利用し、北陸方面から輸送される物資・人員を受け入れる拠点として機能 東名高速道路を利用し、静岡方面から輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用 春日井駅・守山駅等との連携確保により、長野方面から鉄道により輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用	陸上自衛隊春日井駐屯地、守山駐屯地、航空自衛隊小牧基地が近接 庄内川が近接
G				国道153号を利用して長野県方面から輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用 東海環状自動車道を利用し、静岡県方面、あるいは岐阜県方面から輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用	
H				名神高速道路、東名高速道路等を利用して三重県方面、あるいは静岡県方面から輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用 海路を利用し、名古屋港に輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用	液状化への対応が必要 石油コンビナートが近接しており対応が必要 津波被害への対応が必要 庄内川が近接
I				東名高速道路、国道1号を利用して静岡県方面から輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用	液状化への対応が必要
J				東名高速道路、国道1号、国道23号を利用して静岡県方面、あるいは、近畿方面から輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用 豊橋駅等を利用することにより、関東方面から鉄道により輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用 海路を利用し、三河港に輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用	液状化への対応が必要 石油コンビナートが近接しており対応が必要 津波被害への対応が必要 航空自衛隊豊川駐屯地が近接
K				海路を利用し、衣浦港に輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用	液状化への対応が必要 石油コンビナートが近接しており対応が必要 津波被害への対応が必要
L				空路を利用して、中部国際空港に輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用	液状化への対応が必要 津波被害への対応が必要
M				伊勢湾岸自動車道、東名阪自動車道や整備中の第二名神高速道路の主要道路の結節点であり、近畿方面から輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用 四日市駅等と連携することにより、鉄道で南紀方面から輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用 海路を利用し四日市港に輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用	液状化への対応が必要 石油コンビナートが近接しており対応が必要 津波被害への対応が必要 揖斐川が近接
N				伊勢自動車道、東名阪自動車道、国道1号、第二名神高速道路（事業中）の結節点となっており、近畿や南紀方面から輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用	
O				伊勢自動車道、国道23号を利用して南紀方面から輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用 海路によって津松阪港に輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用 津伊勢湾パイプ等を利用して空路により輸送される物資・人員を受け入れる拠点として活用	液状化への対応が必要 津波被害への対応が必要 陸上自衛隊久居駐屯地が近接

(2) 中核的な広域防災拠点の配置ゾーン

中核的な広域防災拠点の配置に関する考え方

中核的な広域防災拠点の配置の考え方は、次のとおりとする。

(ア) 高次支援機能を的確に発揮するために必要な配置の要件

イ 甚大な被害が発生する可能性が高く、混乱が予想される稠密な市街地を避けつつ被災地域への迅速・円滑な到達対応が可能となるよう、市街地の周縁部に配置する。

ロ 全国各方面から被災地域へのアクセスを確保するため、インターチェンジ、港湾、空港、貨物駅等の交通の結節点付近に配置する。また、交通の結節点に接続する広幅員道路や被災地域内を通過する広幅員道路との近接性を考慮する。

ハ 被災地域へのアプローチや被災時における交通・輸送の代替性の確保を考慮して配置する。

ニ 応急需要が集中し、高次支援が必要となる可能性の高い地域に配置する。

(イ) 合同現地対策本部機能を的確に発揮するために必要な配置の要件

イ 交通の代替性が確保され、発災時の本部員の非常参集が迅速に行える場所に配置する。

中核的な広域防災拠点の配置ゾーン

中核的な広域防災拠点の配置の考え方を踏まえ、名古屋圏における中核的な広域防災拠点の配置ゾーンを次のとおりとする。

各ゾーンは、中核的な広域防災拠点の配置されうる可能性のある範囲を示したものである。

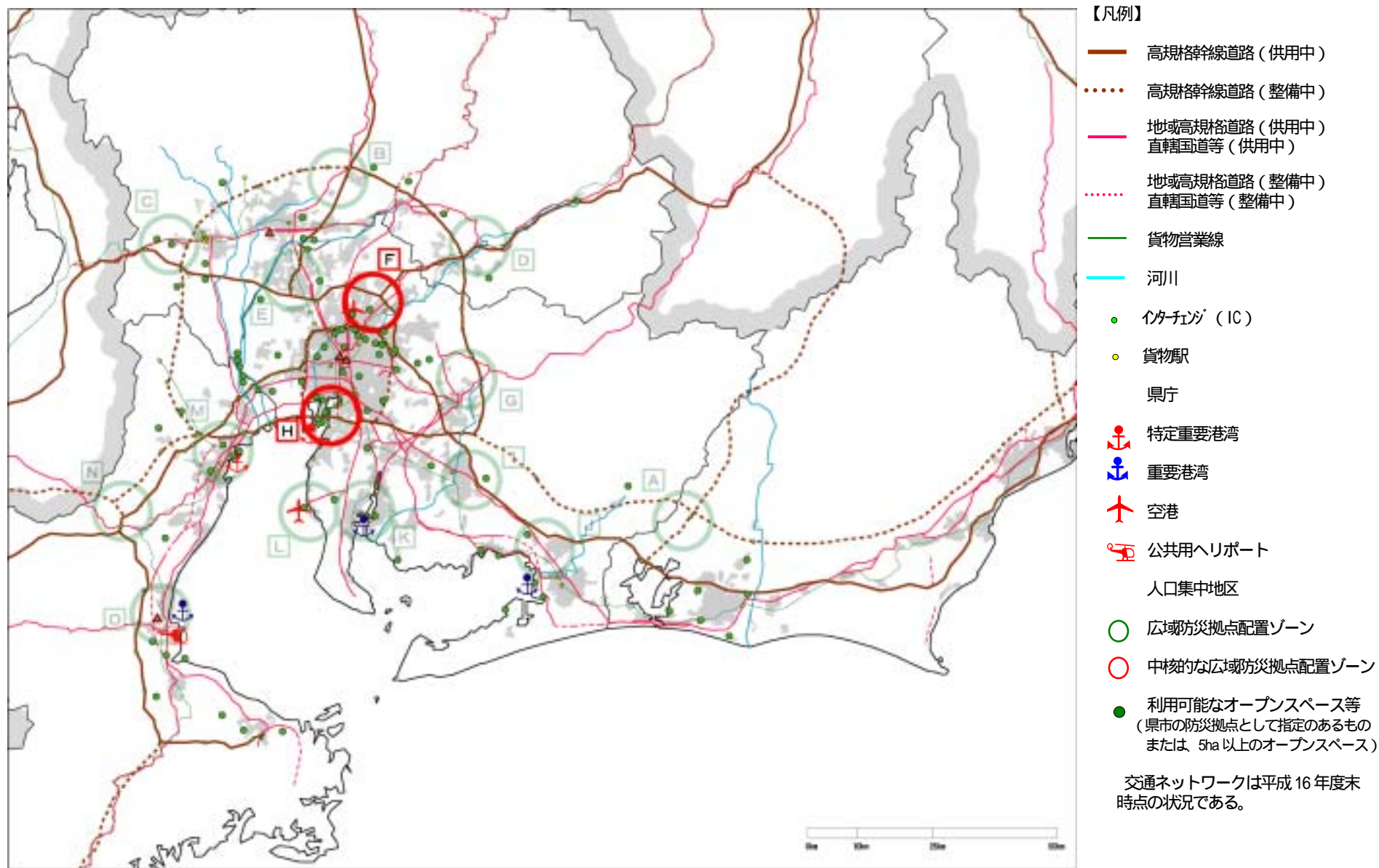
【Fゾーン（内陸部）】

- ・ 応急需要が集中し、高次支援が必要となる可能性の高い名古屋市中心部に近接。
- ・ 空路（名古屋空港）・陸路（高速道路インター）の活用が可能。
- ・ 航空機を利用した迅速な物資、人員の輸送が可能。

【Hゾーン（臨海部）】

- ・ 応急需要が集中し、高次支援が必要となる可能性の高い名古屋市中心部に近接。
- ・ 海路（名古屋港）・陸路（高速道路インター）の活用が可能。
- ・ 船舶を利用した輸送が可能であることから、物資、人員の大量輸送・投入が可能。
- ・ 津波・高潮対策など必要な対策を講じることが必要。

図 中核的な広域防災拠点の配置ゾーン (注: 各ゾーンは、中核的な広域防災拠点の配置されうる可能性のある範囲を示したものである。
 なお、中核的な広域防災拠点は、被災時にはゾーンに関係なく名古屋圏全域をカバーする現地の司令塔として機能する。)



(3) 広域交通ネットワークの整備

広域交通ネットワーク整備に関する考え方

広域的な災害対策活動を円滑に実施するためには、全国から広域防災拠点への緊急物資の中継輸送及び広域支援部隊の集結が支障なく行われるとともに、広域防災拠点から甚大な被害が想定される稠密な市街地に迅速に物資・人員が到達できる必要がある。また、広域防災拠点、地域防災拠点等の災害対策活動拠点が交通ネットワーク等によって有機的に結びつき、国、県、市町村、地区レベルにおける災害対策活動が連携・連動して行われる必要がある。

このため、広域防災ネットワークの形成にあたっては、広域防災拠点等の整備に加え、それらの活動を支える広域交通ネットワークの形成を図ることとし、その基本的考え方は以下のとおりとする。

イ 全国各方面から交通結節点までの交通ネットワーク

陸・海・空・鉄道等それぞれの特性を活かした多様な輸送手段を活用し、被災地周辺まで迅速かつ円滑に物資・人員を輸送するため、全国各方面から高速道路のインターチェンジ、港湾、空港、鉄道ターミナル駅等の交通結節点までの広域的な交通ネットワークを形成する。

ロ 交通結節点から広域防災拠点までの交通ネットワーク

交通結節点周辺に広域防災拠点が確保されていない場合、渋滞等による陸上交通の麻痺によって迅速かつ円滑な輸送に支障が生じる恐れのあることから、交通結節点と広域防災拠点とを結び、国道や県市の整備・計画している広幅員道路によって交通ネットワークを形成する。

ハ 広域防災拠点から被災地域内までの交通ネットワーク

広域防災拠点から特に甚大な被害が予想される稠密な市街地内までの区間については、倒壊家屋等による道路閉塞の恐れが少ない国道や県市の整備・計画している広幅員道路によって交通ネットワークを形成する。

ニ 広域防災拠点等相互を結ぶ交通ネットワーク

広域的な災害対策活動の連携を図るため、広域防災拠点やその他の災害対策活動上の重要拠点間は、倒壊家屋等による道路閉塞の恐れが少ない国道や県市の整備・計画している広幅員道路によってネットワークを形成する。

広域交通ネットワーク整備の基本的方向

イ 広域道路ネットワーク等の整備

地震等の広域的な災害に対して、全国各地からの物資・人員の輸送を円滑に行うため、第二東名高速道路、第二名神高速道路等の高規格幹線道路網、地域高規格道路及び主要国道等の幹線道路網の整備により、広域的なアクセス路の代替性を確保するとともに、名古屋圏中心部への円滑・迅速な到達を可能とする放射・環状道路網の整備を推進する必要がある。特に、東海環状自動車道については、名古屋圏西部における代替路の確保及び広域防災拠点相互の連携強化に資する道路として、名古屋環状2号線については、名古屋市を中心に放射状に伸びる幹線道路や名古屋高速道路等とともに有機的な道路網を形成し、名古屋圏中心部への円滑な物資・人員輸送に資することから、その早期整備が望まれる。

また、大規模な地震災害等に対して広域交通ネットワークが致命的な被害を受けることのないよう、広域交通ネットワークを形成する主要な道路施設等については、特に優先的に耐震補強等の対策を推進する必要がある。

ロ 港湾及び港湾関連施設等の整備

海路の利用は、被災地への物資・人員の大量輸送が可能であるとともに、伊勢湾・三河湾内においては陸上輸送を補完する手段として有用である。このため、耐震強化岸壁の整備を推進するとともにこれらと一体となって機能する港湾緑地等のオープンスペースの整備、港湾施設周辺の広域防災拠点あるいは被災地への人員・物資の輸送を円滑化に資する臨港道路その他接続道路の耐震化など、港湾関連施設の整備を推進する必要がある。

ハ 河川空間を利用した緊急輸送関連施設の整備

河川空間を利用した物資・人員の輸送は、渋滞等による輸送効率の低下の恐れが少なく、陸上輸送の補完的な輸送手段として非常に有用である。このため、河川空間において広域道路ネットワークと一体となって機能する緊急輸送路の整備を推進する必要がある。特に、名古屋圏中心部の稠密な市街地が被災した場合には、渋滞等により陸上交通が麻痺する恐れが高いことから、庄内川における緊急用河川敷道路、河川舟運関連施設等の整備による補完輸送路の確保が求められる。また、名古屋圏西部における南北方向の補完輸送路として、木曽三川における関連施設の整備について、検討が望まれる。

ニ ヘリポート等、空輸施設の整備

災害発生時における初動緊急活動及び重篤者の搬送等については、ヘリコプターや航空機やによる空輸が有効であることから、ヘリポート等、空輸施設の整備を推進する必要がある。また、名古屋港に整備されている浮体式防災拠点等の活用を図るとともに、必要に応じて、こうした浮体式防災拠点等の整備についても検討する必要がある。

ホ 都市部等における被災要因の除去

家屋の倒壊や火災の延焼等による道路閉塞が発生することによって、広域災害対策活動に支障が生じないよう、都市部における住宅・建築物の耐震化、密集市街地の解消等、総合的な都市防災を推進する必要がある。また、地震動による堤防の崩壊や津波の遡上による浸水、集中豪雨等による河川氾濫等の被災を軽減するため、河川堤防の耐震化その他の治水・内水対策を推進する必要がある。さらに、臨海部等においては、液状化被害、津波・高潮被災、港湾危険物災害等の想定される被災に対して、港湾その他の防災関連施設の安全性を高めるため、諸対策を推進する必要がある。

ヘ 交通ネットワークの有効利用に資するソフト対策の推進

大規模な地震災害時等に おいて円滑な物資及び人員の輸送を確保するためには、交通関連施設の被災状況、渋滞状況等を迅速かつ的確に把握し、緊急輸送ルートの設定及び関連施設の応急復旧、適切な情報提供による交通流入制御等を早期に実施することが不可欠である。このため、被災情報等収集伝達システムの整備やITS等の推進を図るとともに、関係各機関との連携のもと、応急復旧体制等の強化を図る必要がある。

4 広域防災ネットワークの形成に向けて

本構想は、名古屋圏における中核的な広域防災拠点の必要性、広域防災拠点の適正配置及び広域交通ネットワークの形成による広域防災ネットワークの整備について、名古屋圏の都市構造や交通基盤の状況等の面からの検討を行ったものであるが、実際の広域防災拠点等の整備にあたっては、本構想の配置ゾーン周辺の土地利用、面整備事業等の動向等を見据え、また、既存の公共施設等の活用も十分に視野に入れつつ、整備の実現の可能性の観点という別の面からの検討、関係機関の調整を行う必要がある。

また、広域交通ネットワークの整備にあたっては、広域防災拠点等整備の具体化の方向、交通関連施設整備の進捗状況及び既指定の緊急輸送道路の整備状況等を踏まえ、関係機関相互の調整を図りながら、効率的にネットワークを形成していくとの観点から、より具体的な検討を行う必要がある。

5 今後検討すべき課題

本構想は、名古屋圏における中核的な広域防災拠点の必要性、広域防災拠点の適正配置、広域交通ネットワークの形成等の検討など広域防災ネットワークの整備について検討を行ったものであるが、広域防災ネットワークの整備を図っていくためには今後別途以下のような検討を行うべきである。

合同現地対策本部に参集すべき国、地方公共団体等の要員の構成、効果的な連携や役割分担、情報共有のあり方など災害時における中核的な広域防災拠点の運用、平常時の拠点において行われる活動に関する運用について、今後さらに詳細に検討していくことが必要である。

大規模な地震災害等における応援物資や広域支援部隊の投入に関するさらに具体的な検討、NPOやボランティアの自発的支援活動の受入れや活動支援についての検討を行っていく必要がある。

発災直後から被災地内において緊急対応が行われるよう、地方公共団体及び医療機関等の災害時医療体制の充実や連携強化を図る必要がある。また、重傷患者のトリアージや緊急搬送を迅速・適切に行うため、被災地域内への医師等の速やかな配備について検討する必要がある。

東海地震、東南海・南海地震など被害が多圏域にわたる場合における首都圏及び京阪神都市圏の基幹的広域防災拠点等との連携等に関して検討する必要がある。

中央防災会議専門調査会などの検討により、名古屋圏におけるより詳細な被害量の推計や東海・東南海・南海地震の同時発生に関する検討結果などが公表された際には、必要に応じて本構想中の広域防災拠点の配置及び必要規模について見直す必要がある。

名古屋圏における広域防災体制の充実強化、本構想の早期実現を図るため、平常時における災害予防・災害軽減対策も含め、各地方公共団体の防災体制の充実、地方公共団体間の相互連携、国と地方公共団体との相互連携を図っていく必要がある。